

リハビリ特化型デイサービス 料金表

< 介護保険 >

- 利用回数は利用者様の状態に合わせて契約いたします。
- 一単位は、10.27 円に換算されます。 ※四條畷市の介護予防については10.54円に換算されます。
- 介護保険負担割合証に記載されている利用者負担割合に応じ1 割～3 割の自己負担となります。
- その他、介護保険の報酬改定に伴い各種料金の変更となる場合があります。
- 別途、介護職員処遇改善加算が加算されます。

通所介護サービス(3時間以上4時間未満)

基本料金	利用料金(/回)
要介護 1	370 単位
要介護 2	423 単位
要介護 3	479 単位
要介護 4	533 単位
要介護 5	588 単位
加算料金	利用料金
科学的介護推進体制加算	40単位/月
個別機能訓練加算(Ⅰ)口	76 単位/日
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20 単位/月
ADL維持加算(Ⅰ)	30単位/月

* 事業所と同一建物から通う利用者様は一日につき利用料が94単位減算されます。

* 事業所と居宅との間の送迎を行わない場合、片道につき利用料が47単位減算されます。

* 個別機能訓練加算Ⅰ：身体機能の向上を目指すことを中心に訓練を実施した場合

介護予防通所介護相当サービス

生駒市・奈良市の場合	
基本料金	利用料金(/月)
要支援1	1798単位 (4回目まで1回436 単位)
要支援2	3621単位 (8回目まで1回447 単位)
加算料金	利用料金
科学的介護推進体制加算	40単位/月

* 事業所と同一建物から通う利用者様は一日につき利用料が減算されます。要支援1の場合:376単位(/月)
要支援2の場合:752(単位(/月))

* 左表以外の地域についても各地域の規定に従った利用料金となります。

四條畷市の場合	
基本料金	利用料金
要支援1	300単位/回
要支援2	300単位/回
通所型サービスA送迎加算(片道)	47単位/回

その他の費用

① キャンセル料 (やむを得ない事情がある場合を除く)	前日までのキャンセル	無料
	当日のキャンセル	500 円
②交通費	必要ありません。 サービス地域外の場合、1 回500 円(実費)	
③日用・消耗品代	一提供あたりに対して実費300 円(税別)	
④オムツ代	1 枚当たり実費270 円	
⑤尿とりパッド代	1 枚当たり実費54 円	
⑥リハビリパンツ代	1 枚当たり実費270 円	